

物 品 売 払 公 告

下記物品を一般競争入札により売払いします。

記

1. 売払物品

売払物品及び内訳（概数）は以下のとおり

品 目	規 格	数 量	備 考	引渡場所
古 鉄	H 1	2,299 kg		2. ①
	H 1	37,540 kg		2. ②
	H 2	5,097 kg		2. ①
	H 3	480 kg		2. ①
	H 3	200 kg		2. ②
	H 4	12,885 kg		2. ①
故 銑		2,050 kg		2. ①
銅	銅線（外部被覆付き）	8,350 kg		2. ①
アルミ	アルミサッシくず（ビス付き）	13 kg		2. ①
ステンレス	ダクトカバーくず	16 kg		2. ①
雑 品 類	水質測定機器	1,314 kg		2. ①
	給電設備	12,540 kg		
	水温計	25 kg		
	データ伝送装置	8 kg		
	電池ケース	27 kg		
	太陽光パネル	24 kg		
	携帯電話端末収納ケース	3 kg		
	流況センサ	4 kg		
	データ伝送装置	14 kg		

2. 売払物品の引渡場所

- ①神戸市中央区小野浜町7-30 近畿地方整備局神戸港湾事務所
 ②尼崎市東海岸町地先 大阪湾広域臨海環境整備センター 尼崎沖埋立処分場管理区画

3. 競争参加者に必要な条件

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年4月30日勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当する者でないこと。
 (2) 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の買受け」のうち、「その他」のA、B又はC等級に格付けされた近畿地域の競争参加資格を有する者であること（有資格者が「会社更生法（平成14年12月13日法律第154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた者」又は「民事再生法（平成11年12月22日法律第225号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者」に該当した場合は、次に掲げる書類を提出していること。）
 ① 更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（写しでも可）
 ② 許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合にはそれを証明する書類（写しでも可）。
 (3) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
(5) 現場説明の日から開札の日までの期間に、近畿地方整備局から指名停止の通知を受けている者でないこと。

4. 入札の手引書及び条項を示す場所

契約条件等を示す「入札の手引書」の配布場所及び期間並びに本件に関する問い合わせ先

(1) 配布場所及び問い合わせ先

- ① 神戸市中央区海岸通29番地(神戸地方合同庁舎) 近畿地方整備局総務部経理調達課契約管理係
電話 (078) 391-7576
② 神戸市中央区小野浜町7-30 近畿地方整備局神戸港湾事務所品質管理課契約審査係
電話 (078) 333-2550

(2) 配布期間

平成30年2月14日(水)から平成30年2月23日(金)まで

ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年12月13日法律第91号)第1条に定める行政機関の休日を除く毎日、9時30分から11時00分及び13時00分から16時00分まで

5. 入札、開札の日時及び場所

- (1) 入札 平成30年3月14日(水) 13時30分
(2) 開札 入札締切り後直ちに開札
(3) 場所 神戸市中央区海岸通29番地(神戸地方合同庁舎) 近畿地方整備局 6階 会議室

6. 入札の無効

本公告に示した入札に必要な資格のない者のした入札及び近畿地方整備局(港湾空港)競争契約入札者心得に違反した入札は無効とする。

7. 入札保証金

免除

8. 契約保証金

免除

9. 契約書の作成の要否

要

10. 代金の納付

当局が発行する納入告知書により、指定金融機関に全額納入とする。

11. 現場説明の日時及び場所

日 時	集 合 場 所	説 明 場 所
平成30年2月28日(水) 13時00分	神戸市中央区小野浜町7-30 近畿地方整備局神戸港湾事務所	①神戸市中央区小野浜町7-30 近畿地方整備局神戸港湾事務所 ②尼崎市東海岸町地先 大阪湾広域臨海環境整備センター尼崎沖埋立処分場管理区画

入札参加には現場説明への参加が必須であるので、現場説明参加申込書を平成30年2月23日(金)17時00分までに近畿地方整備局経理調達課 調達係まで必ずFAX送信すること。
FAX (078) 325-8261

12. 入札参加申込先及び期限

入札参加希望者は、当局指定の入札参加申込書により平成30年3月2日(金)17時00分までに申し込むこと。
用紙(入札参加申込書)の配付及び申込受付は上記4.(1)①に示す場所で行う(申込には押印が必要)。

13. 売払古鉄等の引き渡し及び撤去

引き渡し 売払代金の完納を確認した日より7日以内に両者立会の上、売払物品受領書と引換に引渡を行う。
撤去 引き渡しを受けた古鉄等は引き渡しを受けた日から15日以内に上記2に示す保管場所から撤去するものとする。

14. 入札書に関する件

あて先 契約担当官 近畿地方整備局副局長 長田 信
件 名 古鉄外5点売払

15. その他の事項

- (1) 上記11の現場説明に参加しない者の入札は認めない。
(2) 現場説明の際には、印鑑を持参すること。
(3) 入札参加の申込をした日から開札の時までに入札を辞退する場合は、入札辞退届を上記4.(1)①に示す場所まで提出すること。
(4) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
(5) 落札者の決定方法
予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格以上の最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
落札決定にあたっては、消費税及び地方消費税相当額を含んだ金額で行うので、入札者は、消費税及び地方消費税相当額を含んだ金額を入札書に記載すること。なお、落札価格に含まれる消費税及び地方消費税相当額は108分の8を乗じて求めるものとし、当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額は切り捨てるものとする。
(6) その他 詳細は入札説明書による。

平成30年2月14日

契約担当官
近畿地方整備局副局長 長田 信